



## フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）

## 第41期決算分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご愛顧いただいておりますフランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）は、8月21日に決算を行い、当期の分配金を以下の通り決定いたしました。

当ファンドの分配方針\*に従って、基準価額の水準および分配可能額などを総合的に勘案し、900円を当期分配金としてお支払いすることといたしました。

\*3ヵ月ごとの決算時に、基準価額(分配前)が当初元本(1万口当たり1万円)を上回った場合、上回った額を考慮して分配金額を決定します。

当ファンドは主に米国の金融商品取引所に上場している株式(優先証券を含みます)、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)および不動産投資信託への投資を行い、配当収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行ってまいります。引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

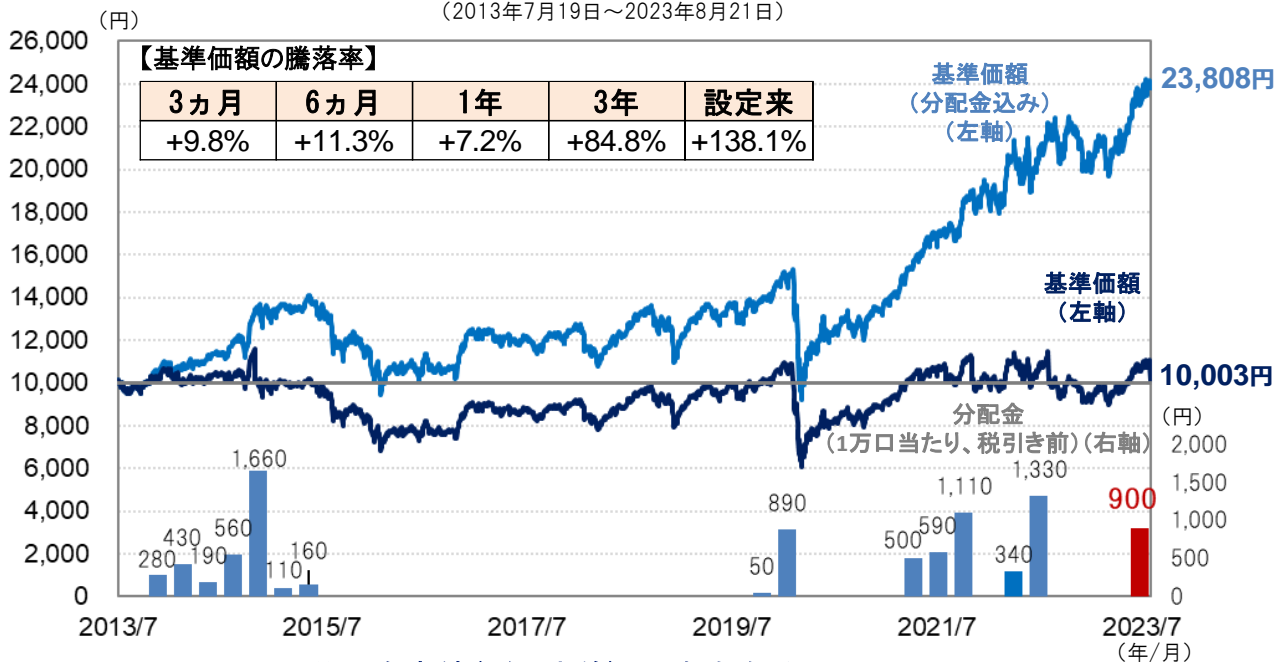
当期(2023年8月)の分配金	900円	※分配金は、税引前、1万口当たり
基準価額 (2023年8月21日現在)	10,003円	※基準価額は、税引前分配金控除後、1万口当たり

## 当ファンドの運用状況

当ファンドの騰落率は、2023年8月21日時点で、ファンド設定来(2013年7月19日設定)で+138.1%、過去3ヵ月で+9.8%と良好なパフォーマンスとなっています。

## 設定来の基準価額と分配金の推移

(2013年7月19日～2023年8月21日)



## 分配金実績(税引き前): 設定来合計9,100円

※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後のものです。分配金込みの基準価額は、税引前分配金を再投資(複利運用)したと仮定して、委託会社が算出したものです。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものでありますが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。

※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。



## 【お申込みメモ】

ファンド名	フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド(3か月決算型)
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までには受付けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受け付けません。
信託期間	2033年2月18日まで(2013年7月19日設定) 信託期間は延長することがあります。
決算日	毎年2月、5月、8月および11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購入申込取扱場所	取扱販売会社までお問合せください。

## 【ファンドの費用】

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 <b>3.85%(税抜3.50%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <b>年率1.914%(税抜1.74%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査、印刷、受益権の管理事務、税務事務等の諸費用。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。  
※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。



## 【委託会社、その他の関係法人の概況】

委託会社	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(在米国)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。

## 【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
中銀証券株式会社(ネット専用)*	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社 武蔵野銀行*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

\* 新規の募集を停止しております。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものです。●その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。●また記載されている運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソース・インク傘下の資産運用会社です。  
※後述の「本資料をご覧いただく上でのご留意事項」をご確認ください。



## 当ファンドについてのご注意事項

**投資元本を割り込むことがあります。**

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

**基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。**

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「MLPの価格変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**分配金が支払われないことがあります。**

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。

その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**その他の留意点**

- MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税(所得税および支店利益税)の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。
- MLPの売却時に米国における連邦税として、売却代金に対して10%の源泉徴収が行われます。上記の配当金に対する源泉徴収と同様に、税務申告で確定した課税額との調整が行われます。
- 税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
- 上記の税金の支払い、還付および計理処理により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

(注)上記記載は、作成日現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

- MLPIに適用される法律または税制が変更された場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のペーパーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 本資料をご覧いただく上での留意事項

● 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。● 投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本及び利息の支払いの保証はありません。● 証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。● 当資料中の記載内容、数値、図表等は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。● 当資料は情報提供を目的としたのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。● 投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。● 投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。● 投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。● 投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。● 投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。● 投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

**投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をよくお読みください。**

設定・運用は

**フランクリン・テンプレートン・ジャパン**

商号:フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会